

令和8年 第8回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和8年5月28日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和8年5月28日

東京都教育委員会第8回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第39号議案

令和9年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

第40号議案及び第41号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 国の基金を活用した都立高校改革の取組について
- (2) 都立商業高校の改革について
- (3) 中学校英語スピーキングテスト令和7年度実施状況について
- (4) 東京都公立学校教職員の懲戒処分について
- (5) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項に基づく報告について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子 (欠 席)
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純 (オン ラ イ ン)
委 員	萩 原 智 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	坂 本 雅 彦
次長	末 村 智 子
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	山 本 謙 治
都立学校教育部長	秋 田 一 樹
指導部長	山 田 道 人
人事部長	臼 井 宏 一
高校改革推進担当部長	布 施 竜 一
国際連携企画担当部長 (グローバル人材育成調整担当部長兼務)	軽 部 智 之
(書 記) 企画部教育政策課長	山 岸 武 尊

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和8年第8回定例会を開会します。

本日は、高橋委員はオンラインで御出席されます。また、秋山委員から所用により御欠席と届出を頂いております。

本日は、朝日新聞社ほか5社からの取材と、4名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか5社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可をします。入室をしてください。

<入室・カメラ撮影 00:32:54~00:34:09>

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人についてですが、宮原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 4月9日の令和8年第6回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。

—— 〈異議なし〉 ——

では、4月9日の令和8年第6回定例会議事録については承認をいただきました。

また、4月23日の令和8年第7回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第40号議案及び第41号議案並びに報告事項（4）及び（5）については、人事及び個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。—— 〈異議なし〉 —— では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第39号議案

令和9年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について

【教育長】 それでは、第39号議案「令和9年度東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の第一学年児童の募集人員等について」の説明を、都立学校教育部長からお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、39号議案について説明をします。

例年この時期に出させていただいているものです。こちらの立川国際中等教育学校の附属小学校につきまして、令和9年度の第一学年児童の募集人員等を定めるものです。

資料を御覧いただければと思いますが、募集学級数につきましては、昨年と同様2学級としています。現在、小学校は35人学級ですので、合計人数は70名となります。また、その内数としまして、海外帰国・在京外国人児童募集枠を設けていまして、合計で12名、内数として入っている状況です。学級数・募集人員とも前年度と同様としています。

ちなみに、9年度に入学生が入りますと、この小学校が1年から6年まで完成します。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

御質問・御意見はありませんので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり承認をいただきました。

報 告

(1) 国の基金を活用した都立高校改革の取組について

【教育長】 それでは、報告事項(1)「国の基金を活用した都立高校改革の取組について」の説明を、高校改革推進担当部長からお願いします。

【高校改革推進担当部長】 それでは、私から国の基金を活用した都立高校改革の取組について説明をさせていただきます。

東京都教育委員会では、都市の強靱化をはじめとした都政が抱える課題に対応するために、そのような人材を都立高校で育成する取組を進めるに当たりまして、今回、国の基金を活用するために申請を行いましたので、報告をさせていただきます。

資料上段です。AIをはじめとするデジタル技術の進展や、少子高齢化、産業構造の変化など、不確実性が高まる社会の中で、東京の都市の機能や経済、地域社会を将来にわたり持続的に支えていくために、先手、先手で取り組んでいくことが不可欠でございます。生徒一人一人の多様な個性や学習ニーズを生かしながら、将来、進学・就職を通じて社会で活躍できる力を育成する、そのことが都政全体の基盤を支える重要な取組であると考えています。

都政が抱える課題と言いましても多岐にわたりますが、このたび、都立高校で取り組むテーマとして、こちらの3点を挙げています。記載のとおり、都市の強靱化、エネルギー問題、それから就労支援の3点です。

資料下段になりますけれども、都立高校に係る国の動きで少し説明させていただきますが、国でも公立高校等への支援拡充を図ることを目的に、高校教育改革に関する

基本方針、グランドデザインと呼ばれていますけれども、こちらを公表しまして、この基本方針に沿った緊急性のある取組について、各都道府県に対して最大約60億円の国費を交付する仕組みを構築しています。この基金を活用するに当たりましては、記載のとおり、国が示す改革先導校の類型に応じた、高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出することとしています。

また、その取組を域内の学校に普及することとしています。

資料2枚目です。国が示す改革先導校の類型は上段に書かれているとおり3パターンありますが、こちらにある、例えば類型Ⅰや類型Ⅱは、社会や産業の変化に対応できる人材の育成という観点、それから類型Ⅲで言えば、多様な学習ニーズに応じた教育の充実という課題認識の下に作られていまして、これにつきましては、先に挙げました都の課題認識、今の東京都の課題と方向性を同じくするものだと考えています。東京都教育委員会としましても、この基金を活用しながら、都政の課題への対応につながる人材育成を先導的に進めていく拠点校を創出しまして、その成果を他の都立高校へ広げていくことを目指しています。

具体的な取組については下段に書かれていますが、1点目としましては、インフラを支えるエッセンシャルワーカーの育成です。最新の實習設備や機器の導入、AI等を活用した新しい實習環境の整備などを進めていきたいと考えています。

二つ目の取組としましては、理数の知識に基づく再生可能エネルギーや水素等利用促進の人材の育成です。理数の学びを土台にしながらも、文理融合の探究型の学びを充実させるとともに、エネルギーの實習ラボや、最新の演習環境の整備なども進めていきたく、多様な立場から貢献できる人材育成に取り組んでいきたいと考えています。

3点目の取組は、右ですけれども、多様な背景を持つ生徒への就労支援を通じて、地域社会を支える人材の育成です。こちらについても、登校・校内別室・オンラインなど、柔軟に組み合わせた学びや、地域の中小企業やソーシャルファーム等との連携を進めながら、生徒一人一人の状況に応じた学び、それから全ての生徒の可能性を引き出して、将来の社会参加、就労につながる教育を目指して実現していきたいと考えています。

国の基金も活用しながら、これら三つの取組を進めまして、その成果について、都

立高校全体へ広げていきたいと考えています。

なお、国の採択は、左下に書かれているとおり、令和8年6月下旬を予定しています。今回は採択前ですので、本日、学校名を伏せての報告とさせていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御意見や御質問はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。それぞれの国の示す類型に基づいて、都においても同じような取組が方向性としてあって、それぞれ生かしていく内容については賛成しますが、1点、少し教えていただきたいのですが、理数的な素養を身に付けつつ文理融合の学びを実現する類型Ⅱで、都における取組で、これは御提案の中に入っていたのだと思いますけれども、高度の理数とエネルギーシステムの知識、エネルギー実習ラボ、最新の演習機材、この辺りは全て「理」だと思います。探究的な学びが必ずしも「文」と言えるかということと少し違う気がするのですが、文理融合の具体的な文の部分をもう少し教えていただくか、かつ今後きちんと御検討いただきたいと思います。探究的な学びが文ですと言われると、かなり違和感がありますので、そこが分かりにくかったと思います。もし御説明があるなら教えてください。ないようでしたら、御検討をお願いします。

【高校改革推進担当部長】 検討を更に進めていくことは必要だと思いますけれども、今考えていることで言いますと、ただ理数を学ぶだけではなくて、実社会も視野に入れながら、自分たちが理数で学んでいくことがどのように実社会につながって、その先につながっていくのかを意識して、文理融合と伝えているのが1点と、そもそも今、文系がどうしても多いことが一つありますので、理数人材を少しでも増やしたい観点で、この資料上は、理数系人材での受け止めとして、少し理数を強く出しているのが実態ですので、文理融合についてはもう少し研究を重ねていく必要があると思っています。

【宮原委員】 ありがとうございます。是非もう少ししっかりと御検討いただきたいと思います。文系と理系を分けて学習をしているのは日本だけです。

国際的な基準に沿いますと、どちらも必要で、それをどのようにうまく融合するか

によって教育の在り方が変わってくると思いますので、そこの辺りの研究をもう少し重ねていただいて、文理融合といった時に、誰から見てもなるほどねと、これは本当に文理融合のいい学びで、理数系の素養を身に付けた方がしっかりとそういった人材になっていくのねと、皆さんが納得される内容にさせていただきたいと思います。是非、もし採択された暁には、もう少ししっかりと研究してさせていただきたいと思います。お願いします。

【教育長】 ほかにいかがですか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。いずれも非常に大事なテーマだと思いますし、今の宮原委員の御指摘も非常に大事なポイントだと思いながら伺っていました。これは一応、国の示すものの拠点を作って、それをパイロットケースに広げましょうという話ではありますが、同時に、最近いろいろな場で話をしていて、こういった従来型のモデルを作って、それを広げていく形ばかりではうまくいかないのではないかというか、むしろネットワーク型で、一緒になってやっていくことも重要です。どこか特定の学校だけに集中して、これができたからほかでもやりましょうと言っても、かなり文脈が異なったりしますし、その学校のそれぞれの事情の中で、うまくいっていたり、うまくいかなかったりするのに対して、ネットワーク型でやっていくと、みんなで意見を交わしながら、それぞれ異なる学校の特徴を生かしながらモデルを作っていけるとと思います。そういったことも、国もまだその意味では少し、パイロットケースを作りましょうというのは古くさい部分があると思いながら、これを拝見していたのですけれども、是非、都としては、もっとネットワーク型の取組も考えていただきたいと思った次第です。

【高校改革推進担当部長】 御意見ありがとうございます。これから具体化を進めるに当たり、当該学校だけではなくて、そちらと同等の学校の情報なども拾ったり、意見を聞きながら、広げやすい作り方を検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 オンラインで失礼します。

拝見して、非常に積極的な取組で、楽しみにしています。1点、質問もあるかと思いますが、先ほどの質問とも似ているのですが、教育の内容と教育の方法を分けて書くことはないのですけれども、区別して読むと、少し資料全体が分かりにくい部分があるかと思っています。例えば、先ほどから話題になっています文理融合を、探究と言うと、探究は学び方や教育方法の工夫を指すわけで、普通、文理融合と言うと、理系的な学習内容や文系的な学習内容が融合して、文理関係なく大事なことを内容的に学んでいく、その時に探究的な学びを方法として使っていくとして考えていくと、先ほどの宮原委員の御質問と同じになるのですが、やはりこの文理融合の文系的な内容が示されていないと見て取れると思います。

同様に見ていくと、類型Ⅰのエッセンシャルワーカーも、やはり探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学びと書かれてしまうと、これは方法に対する工夫であって、内容に関しては、ではこのアドバンストエッセンシャルワーカーの内容は何なのかと見ていくと、工科高校でのインフラなどと書かれているのですが、これはどちらかというと環境整備のように見えて、また第三の軸にも見えて、結局内容的には分かりにくいと思います。

類型Ⅲの多様なニーズに応じる教育機会の確保は、学習内容として様々な内容がニーズに応じる、その子の今の理解度に合わせた学習内容を用意することもありますし、方法として登校や校内別室・オンラインも考えられると思うのですが、これまた多分同じ内容を、たまたま方法として登校や校内別室・オンラインに変えていくだけでも見えると、多様な学習のニーズにこれで完全に対応できているのだろうかと思います。

やはり、内容と方法と、今、環境の話も出てきていると気が付きましたけれども、それぞれ内容的にはどのようなことを扱うかなど、内容上の工夫は、この類型Ⅰ・類型Ⅱ・類型Ⅲともどのようなことが学ぶ内容として想定されているのか、あるいはそのような工夫があるのかについて、お伺いできればと思います。申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

【高校改革推進担当部長】 この辺りの話になってきますと、具体的な学校を念頭に、今、準備してしまして、内容を具体的に話そうとすると、学校にも近づいていくの

で、なかなかうまく伝えにくいです。そもそもこの資料は、上段は国の示す類型を示していきまして、東京都はこれを受けて、下段のとおりで受け止めて対応していきたいという資料の作りになっているので、少し分かりづらくなっているのは申し訳ないのですけれども、エッセンシャルワーカーで言えば、都市の強靱化という課題を受け止めた人材育成で、より実践的で高度な学びができる機器の導入や、地域の関連企業など民間の力を借りながら実習を高めていくなど、カリキュラム作成でも様々な検討を進めながら、都市強靱化、防災・減災の観点も見ながら、カリキュラム作りをしていくことを念頭に置いています。

2点目のエネルギー問題を解決する人材育成につきましても、まずは理数への興味関心を高めることを、都政課題であるエネルギー問題にかけまして、今回、特定の学校で進めていき、こちらは進学型の学校で取組をすることで、今、理数人材はこれから先、2040年に向けて不足していくと言われていきますので、文系の力だけではなくて、より理系へのシフトの動機付けになる設備や学習内容をこれから検討していきながら、理数の人材を一人でも増やしていきたいと、そこにエネルギーの問題を今回絡めて設定し、都政の課題にも絡めて設定していこうとしています。

右側につきましては、就労が困難な生徒が多くいる学校を念頭に置いていきまして、そのような学校での手厚い支援などをすることや、地域の企業との連携などをしながら、地元へ就労していくことを念頭に置いて、一人一人がしっかりと社会に貢献できる形で卒業して働ける学校にしていきたいと、今、検討しています。

すみません。少し拙い説明でした。

【高橋委員】 ありがとうございます。また教えていただければと思います。

【教育長】 瀧沢教育監、よろしくお願いします。

【教育監】 若干の補足の説明をさせていただければと思いますが、今、高橋委員から御指摘がありました内容と、それを進めていく手法が混じってしまっていて分かりにくいのは、御指摘のとおりだと思います。どうしても、いろいろな課題がある中で、この国の仕組みを利用することでいろいろなものを実現させたいので、盛り込んでしまったことが必ずしもきちんと整理できていない部分もあるかと思いますが、改めて整理をしていきたいと思っています。

その上で補足ですけれども、一番左のものにつきましては、これはA Iも広がり、様々なものが代替されていく中でも、A Iでは代替されない現場での仕事等々も必ず必要であって、そのようなことに対してより注目をしながら、特に工科高校で行われている実践的な学びを支援していく内容を行っていきたいです。それを企業等とも連携をする手法で行いたいです。

それから、2番目の理数につきましては、もちろん理数の内容を行うのですけれども、ピンクの四角の真ん中の下に丸で書いてある、高度の理数とエネルギーシステム等に係る知識があるのですけれども、例えばエネルギーにしても、実際には水素を取っても日本だけでは完結しないで、世界他国との連携の中で社会実装していくことが必要だということを取り上げるのであれば、それは理数の技術的なものだけではなくて、例えば国際関係であったり、地政学であったり、あるいはどのように国の中で整備して社会利用していくのかであれば、法政的なものに関わることもあるし、公共政策に関わることもあるしと、様々なものが実際には融合していくと思います。それが学問の世界では文理融合となるのかもしれませんが、そのようなことを是非行っていきたいと今、考えています。

一番右側の類型のⅢ番についてですけれども、これも地域に根ざして地域を活性化していくことを就業と併せて行うことを考えているのですが、ここは確かに、どちらかという内容がまだ弱いので、是非、指定する学校での特色も生かしながら、今後、内容を詰めていきたいと思っています。

以上です。

【高橋委員】 ありがとうございます。詳細な御説明をいただきまして、よく分かりました。現地にいればまたお話を少し深めたいと思いますけれども、ちょうど私も教育ニーズや多様な教育の範囲、そしてA Iに代替されないものとは何なのかと思っていて、先週はドイツ、今はイギリスにいるのですけれども、どこの国に行っても、結局は同じ問いに突き当たります。A Iが社会の基盤になっていく中で、A Iに代替されない学びとは何なのか、という問いです。

A Iは、分かりやすく、明確に言語化すればするほど、明確な回答を返してくれます。つまり、いわゆるペーパーテスト学力のような見える学力は、A I時代には、計

算でいえば電卓を使えば済む領域になっていく可能性があります。もちろん、基本的な計算ができることは重要です。その土台の上で、複雑な処理は電卓に任せ、人はより高度な課題に取り組む、そうした関係に近づくのではないか。極端に言えば、高校の定期テストで問うているような内容も、いずれ電卓を叩けば済むような話に近づくのかもしれませんが。

実は、先ほど私が、この資料は内容と方法が混じっていて分かりにくい、と申し上げたことも、根は同じところにあると思っています。明確に書けるのは「探究的・実践的」といった方法のほうで、何について深く学ぶのかといった目標や内容は、概念的で言葉にしにくいために、どうしても書かれにくい。

OECDは、長くPISAに代表される見える学力が話題でしたが、近年はラーニング・コンパスやティーチング・コンパスとして、学びの方向性や、教師に求められる資質の方向性も示しています。エージェンシーなど概念的なことも示しています。AI時代への興味深い変化だと思います。

その上で申し上げたいのは、AIに代替されないのは、まさにこうした概念的理解だということです。同じ言葉を学んでも、その概念的理解は生徒一人一人で異なります。得た知識や技能を、自分の中で更に深め、その子にとっての生きて働く力として構成していく。これはAIには奪えない学習の成果だと思います。ですから今回の類型の設計でも、内容と方法を意識しながら整理していただくと同時に、できれば一段進めて、AIに代替されやすい見える学力にとどまらず、AIと人とが組み合わせあって、両者の足し算以上に力が拡張していく、そうしたイメージで、目指す理念や方向を的確に示しながら設計していただけると、ありがたいと思っています。

【教育長】 ありがとうございます。ほかに御質問・御意見ありませんか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 御説明ありがとうございました。^{ほくだい}莫大なお金を使えるということで、採択結果がうまくいくように祈っています。国の基金とはいえ、相当な額が使われるわけなので、私としては、やはり、言い方が悪いですがけれども、費用対効果がどのくらいになるのかすごく気になります。今後、何年先になるのかは分かりませんが、きちんと評価し、費用対効果について御報告いただきたいです。

以上です。

【教育長】 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問・御意見はほかにありませんので、本件につきましては報告として承りました。

(2) 都立商業高校の改革について

【教育長】 続きまして、報告事項の(2)「都立商業高校の改革について」の説明を、引き続き高校改革推進担当部長からお願いします。

【高校改革推進担当部長】 それでは、引き続きまして私から、都立商業高校改革について説明をさせていただきます。

都教育委員会では、昨年11月より、都立高校の魅力向上等に係る懇談会を設置していきまして、魅力ある都立高校の在り方について議論を重ねています。この中で、国際金融と英語を一体的に学ぶ学校作りや、既存の枠にとらわれない柔軟な専門教育の必要性について言及がありまして、国際金融教育と親和性の高い商業教育の在り方について、外部有識者の意見も踏まえながら、事務局で検討を進めてまいりました。そして、このたび、第一商業高校の改編に係る基本計画の案として策定しましたので、説明をさせていただきます。なお、本日の資料については、こちらの概要版で進めさせていただきます。

資料の内容に入って説明をさせていただきます。

資料左上、背景です。社会のグローバル化や経済の高度化などによりまして、金融の動向が人々の生活や社会に大きな影響を及ぼす時代になってきている背景を伝えています。

右上ですけれども、今後の商業教育に求められるものを、このような形で2点大きく整理しています。商業教育につきましては、実社会と結びついたキャリア形成を支える教育など、時代が変わっても決して変わることのない普遍的な価値も有していると考えていまして、それにつきましては今後も教育の核として継承すべきものだと考えています。一方で、これからの社会で活躍するために、国際社会の構造を多面的に

理解する力や、国際的な視点で自らの役割を考えて行動する力が、これまで以上に重要になってくると考えています。加えまして、生徒の進路ニーズの変化なども踏まえながら、専門性を更に高め、大学等による高度な学びへ円滑に接続することも重要だと考えています。

これらのことを踏まえまして、下段ですけれども、新たな商業高校のフラッグシップとして、都立第一商業高校を改編することを考えています。

改編後につきましては、こちらに書いてあるとおり、国際金融教育と国際バカロレア教育によりまして、新たな専門的な学びを展開してまいります。国際金融そのものは都立高校初の取組になりますので、長年にわたりまして実践的な商業教育を通じて培ってきた歴史や伝統、国際理解教育、探究的な学びや、近隣の企業や大学との連携等を展開してきた第一商業高校だからこそ実現できるものだと考えています。

次のページです。左側につきましては、新しい学校の改編後の教育理念や育成すべき生徒像などをまとめています。右側、コースごとのカリキュラムですけれども、大きく2点、グローバル・ファイナンスコース、国際バカロレアコースと、これは仮称ですが、呼称しています。国際金融を学ぶグローバル・ファイナンスコースでは、文系理系に偏らず、また国際金融の学びのツールとなる数学や英語を強化したカリキュラムを設定する予定です。

一方で、国際バカロレアコースでは、探究中心の学びによる論理的思考力の育成や、国際社会で様々な人と協働する学習を重視してまいります。

グローバル・ファイナンスコースにつきましては、先ほど申しましたとおり、都立高校としても初めての試みになりますので、国際金融に関わる有識者の方々にもヒアリングなどを重ねさせていただきまして、この下段のイメージ図で整理をしています。

少しだけ説明させていただきますと、グローバル・ファイナンスコースでは、高校、大学、そして社会につないでいくということで、将来世界で活躍する国際金融人材を育成することを目指すことにしてまいりまして、社会で求められる金融・デジタル・国際性を備えた人材となるためには、大学での学び、国際金融や経済、データ分析などの専門的な学びが必要だと考えています。そのため、元に戻すと、高校段階ではその基盤を養うことが必要だと考えてまいりまして、こちらに記載のとおり、データに基づいて

考える力や、多様な価値観の中で協働する力や、探究や発表を通じた課題解決力や国際金融教育の基礎となる英語、数学、情報活用能力等を育成していきたいと考えています。

次のページを御覧ください。

学校の基本的な枠組みです。学校名につきましては、設置場所、教育内容などを踏まえまして今後検討してまいります。学科・コース等につきましては、全日制普通科としまして、先ほど述べました二つのコースを設置することとしています。※印欄外にありますけれども、国際金融に関する専門的な学びは、主に大学段階において本格的に深化が図られる分野だと考えていまして、高校段階においては、大学での高度な学びに円滑に接続するために、確かな基礎力や論理的思考力などが重要だと考えていまして、こうした観点から検討を進める中で、商業科のままでは教育課程を編成する場合には学習指導要領に基づく専門教科の必要単位数の問題、その中で進学に必要な普通教科等を中心とした学びとの両立が難しくなってくることも考慮しまして、今回の改編では、商業教育で培ってきた知見や実践を生かしつつ、かつ柔軟にバランスの取れた教育課程の編成を可能にするために、今回、普通科の枠組みを活用することを考えています。

改編時期につきましては、記載のとおり令和10年度を予定しています。

資料下段になりますけれども、今後のスケジュールとしましては、本日からこの本計画案に関するパブリックコメントを実施しまして、7月上旬に基本計画の策定、そして公表をする予定としています。その後、本計画に基づきまして、具体的な検討を進めつつ、適宜広報等のPRも進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。第一商業高校から大きく改編するということが、今後の日本の様々な場面で、金融の面で支えられる人材を輩出していくことは、大変楽しみな取組だと思います。

一つ教えていただきたいのが、入学選抜の考え方です。この3年間でこちらの高校

で学べる内容としては、国際バカロレアコースもありますけれども、グローバル・ファイナンスコースへ行く場合も高い英語力や、数学的な考え方も含めて、どのような入学選抜でそのような人材を集めようと思っているのかと、この3年間でしっかりとそういったものが身に付く、ある程度そこまで基礎がなくても身に付くカリキュラムだと期待していいのか、そもそもかなり素養のある方が入ってくるのかは、どのようなイメージなのでしょう。

【高校改革推進担当部長】 確かにおっしゃるとおり、入学選抜は結局この学校が何を目指して行って、どのような形で卒業させて、進路をつないでいくのかが密接に関わる話でありますので、実は入学選抜の仕組みそのものについては、まだ今、検討中で、今の段階でお話しできることはありません。一方で、目指す像としましては、先ほどお話ししたとおり、高度な学び、具体的に言えば大学進学につなげていくことで、こちらも難関私学や国公立を目指して考えていきたいと思っていますので、相応の学力を求めつつ、しっかりそれを伸ばしていける教育課程を考えていかなければいけないと考えています。入学選抜に話を戻すと、それに見合った入学選抜の検討を進めていく必要があるので、今、急ぎ検討を進めています。

【宮原委員】 もちろん、そのような方向性もあると思いますが、やはり公立の学校ですので、ある程度の潜在的な能力があったとしても、それがまだ入学の時点で発揮できない方であっても、3年間の学びでそれなりのところまで到達できる内容であるのがとても重要だと思いますので、入学選抜のやり方については、最初からかなりできる方ばかりを入学で受け入れるよりは、ポテンシャルがある方をどのように見極めるかが重要だと思いますので、その辺りは是非、御検討の際にお願いします。

【高校改革推進担当部長】 ありがとうございます。今後の検討の際に十分活用させていただきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。非常にこれも重要な取組だと思って、どのような学校ができるか非常に楽しみではあるのですが、2点ありまして、1点目は、令和10年度からは今のビジネス科では募集停止ですが、在校生たちへのケ

アというサポートもしっかりやっていっていただくこととか、新しい学校になる意味では、今いる子たちが自分の母校がなくなることになります。言い方が悪いかもかもしれませんが、決して都がそれを見捨てようとしているわけではありません。きちんとしたサポートを今いる子たちにもしっかりやってほしいと思います。

それからもう一つは、先ほど宮原委員も、都立高校としてこのようなプログラムをどう考えるかにつながるのだと思うのですが、非常に複雑化していく国際金融の世界で活躍する人材をしっかり育てていくのはとても大切なことだと思うのですが、もう一つ大切なことは、教育方針に少し表れていていいかとは思いますが、多文化理解や主体性と書いてありますが、国際金融は平和の問題などと実はすごく密接につながっているものですよね。第二次世界大戦が起こったのも、やはり一つは国際的な金融状況の激変や、世界恐慌が起こって、そこにドイツが第一次大戦の負債を非常に抱えていた中でヨーロッパで混乱が起こったり、そのような中で戦後ブレトン・ウッズ体制ができて、IMFなどもできたりしたわけです。やはりこのような分野を学ぶ子たちに、何が国際社会の中で大事なことになるのかを、数字の話ではもちろん大事ですが、その背景にある非常に大事な部分を理解してもらうことが、非常にこういった学校に求められることではないかと思いますので、理念をしっかりと掘り下げていただきたいです。

これは大変なことをお願いするのですが、教育内容としては、グローバル・ファイナンスなり国際バカロレアでしっかりしたものを作ってもらえる必要がある、高度なものを作ってもらえる必要があるわけですが、同時にしっかりと理念的なところも踏まえた上でそれをしていただくことを考えていただきたいです。二つともよろしくお願いします。

【教育長】 ほかにいかがですか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 教育方針の三つの柱を基本計画案で読ませていただきました。この中に、失敗を恐れずに新たな課題に挑戦することを重視すると記載がされていて、すごくすばらしい教育方針だと思いました。すごく大切なことである一方、すごく難しい部分でもあるのではないかと考えています。私も常々お伝えしていますが、雰囲気

や環境づくりという、心のサポートがすごく重要になってきますので、新しいことを始める時に是非大切にさせていただいて、学校文化としてしっかり根付いていくことを期待しています。

もう一つ、外部専門人材の活用についてです。高度な教育をここでされると思いますが、継続的にやっていく中で、学校のコミュニケーションや、教員との連携がすごく難しい部分ではあると思いますので、現場にストレスが掛からないよう、丁寧に進めていただければと思っています。よろしくお願いします。

【教育長】 高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 通信環境が悪いので、カメラをオフでお話しさせていただきたいと思います。

大変こちらも意欲的な取組で、実現を非常に期待しています。その上で2点申し上げたいと思います。

まず1点目は、金融や国際、商業、経済など、様々な言葉がこの4枚にあって、少し読み取りにくい部分があると感じています。例えば、最初に目に付くのは、1枚目の左上の背景の、社会のグローバル化、金融・経済の高度化と書かれていて、そこにECの拡大、キャッシュレス決済、SNS、と具体例が書かれていますが、この具体例は全部デジタルや、フィンテックや、そのような説明になる内容だと思うのですが、今後の商業教育に求められるものや、そのようなもので見ていくと、この辺りの事例とはあまり連動していない記述がずっと続いてしまうことや、先ほどの教育方針の三つの柱そのものは私も賛成ですけれども、この中に例えば今あった商業や金融の話は、方針なので、これも方法の話なのか、内容の話なのかはあるとは思いますが、なかなかすっきりしません。だから、国際を目指す学校なのか、商業を目指す学校なのか、大学進学を目指す学校なのか、いろいろ入り混ざっていて、少し理解が難しいと思います。この辺りで、何かこの学校そのものが目指すものがこのようなことなのだと、もしもあるのであれば、そのようなものを伺いたいと思います。例えば、もうこの手の話は、金融と言えどもデジタルで、デジタルといえば、もう少し具体的に言えば、AIとデータサイエンスしか基本的にはないと思うのですが、そのようなものを武器とした、例えばデジタル人材など、そのような分かりや

すきがあった方が、あくまでも私の例ですけれども、あった方がいいのではないかと思います。

もしもそのようなものがあれば教えていただきたいのが1点です。

もう一つは、詳し目の報告書で、17枚目のPDFに、1年次に基礎学力の定着という言葉と、探究の基礎と書いてあって、特に僕は探究の基礎は非常に重要で、やはり多くの中高生は、15ページに書かれている基礎学力の定着は、各教科等を勉強していくことだと僕は理解しましたが、この探究の基礎が非常に重要で、多くの中学校や高校で探究をやっているいまひとつ深まりに欠けているのは、いわゆる学び方、探究の基礎が足りないと感じることが多いので、非常にこの言葉に私はすごく共感を覚えるわけです。具体的に、その前のページと、前の前のページでカリキュラムを見ていくと、この中で探究の基礎は、34単位の中のどこで勉強することなのか。例えば、このページで言うと1年生の33単位目に書いてあるファイナンス探究Ⅰが探究の基礎のことを指すのか、この辺り、探究の基礎についての考え方を伺いたいと思います。

以上です。

【高校改革推進担当部長】 様々な御示唆をいただきましてありがとうございます。まだ詰まっていないところもありまして、今の段階でお答えできない部分はあるのですけれども、引き続きこの基本計画の案から深めていきたいと思いますので、頂いた御意見なども参考にさせていただきます。最後にいただきました探究の基礎、その場合の具体的な教育課程の案にはなるのですけれども、この案で言うと、グローバル・ファイナンスコースとバカロレアコースどちらも、委員おっしゃったとおり、33単位目のファイナンス探究Ⅰが、我々が考えている1年生で学ぶ探究と捉えています。

【高橋委員】 ありがとうございます。また教えていただければと思います。

【教育長】 瀧沢教育監、お願いします。

【教育監】 補足ですけれども、確かにいろいろな要望が挙がっていて、それらの一貫性の意味で分かりにくいこともありますし、そこについては今後、例えば広く広報していく観点からも重要になりますので、もう一度整理をしながら、教育課程に連続させる形で整理をしていきたいと思います。

あと、国際、それから金融、進学という言葉は委員から頂いて、その点で言うなら、

この三つを全部、欲張りに実現していきたいと思っていて、その一つの表れが、正にグローバル・ファイナンスという言葉でいったん表現をしたことになるのですが、そうは言っても、先ほど宮原委員からお話があった入試とも関連しますが、どのような生徒をアドミッションポリシーとして示し、どのような方に来ていただくかは別だとしてもどのような生徒を受け入れて、それを3年間でどう育てていくかと併せて、しっかり検討を続けていきたいと考えています。

あと、探究については、もちろん33単位目でやるのもそうなのですが、ほかの教科の中でもそのようなものを引き出す授業をしていくのは、共通した課題として教員の中で共有して進めていくことを、是非目指していきたいと思っています。

以上です。

【高橋委員】 ありがとうございます。よく分かりました。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 2回目で申し訳ないのですが、今のお話を伺って、非常に期待をしているからこそ、是非更に検討していただきたいと思うのが、先ほども平和と申し上げましたが、やはりここに社会的責任や公共性、そういったものがもっと出てきてほしい気がします。やはり国際金融の世界で、経済理論だけがどんどん発達して、マネーゲームのようなことが起こって、それが90年代、2000年代、リーマンショックなどにつながりました。あのような世界の在り方を見ていて、国際金融に携わることは世界を壊すこともできるし、より豊かにすることもできるのだという分野だと思います。その意味で、探究も非常に大事だと思うのが、探究は多分、理念の部分と、中身の部分と、アプローチであり教え方の部分と、それから学習内容に関わる部分とあると思うのですが、よく最近、友人の研究者と、探究は知の探検から始まるとよく言っています。わくわくする、このようなことがあるのだと知る。もちろん、それは必ずしも好ましいことばかりではなくて、このような大変な問題もあるのだということも含めて、社会の中にある課題にまず気付いて、そこで自分が向き合って初めて探究が出発点に立って、そこから進んでいくわけです。探究の基礎という時に一番大切なことは、その社会の課題との向き合い方の部分だと思います。もちろんそれだけで探究が全てではないので、どのような教え方をするのか、どのような探究の手

法を身に付けるのか、学習内容なども深めていく必要があるのですけれども、ただ出発点を忘れてしまうと、非常に表層的な探究活動になってしまうので、やはりこの学校で目指す、育む生徒像をすごく更に考えていただけると、とてもこれからの時代に重要な役割を果たしてくれる人材を育てる学校になっていくのではないかという期待を込めて、すみません、長くなりましたが、コメントさせていただきました。

【滝沢教育監】 ありがとうございます。しっかり受け止めて実現したいと思います。今のお話、恐らく先ほど基金の中で話が出てきたことともかなり共通するところがあると思っています、それがあ場面では文理融合に表れているのかもしれませんが、いずれにしても、これまで培われていた高校の教科の体系的なものだけでは不十分だという認識を持った上で、社会課題をどう広く捉えて、様々なものを融合させて学ぶかや、あとは自分の課題として捉えて、きちんと例えばリサーチクエスチョンを立て、それでそれを研究していくなどをやっていくことは、この新しい学校でもそうですし、あるいは先ほど出てきた基金の学校もそうですし、更に言うなら、新たな教育のスタイルとして、今、方向を示そうとしていること全体に共通することかと思っています。あともう一つは、教員が変わらないとそれは実現できないので、教員の研修も含めて、新たな教育のスタイルを柱の一つに位置付けていますので、それも含めて広くやっていきたいと思っています。そのリーディング校として是非取り組んでいければと思っています。

【教育長】 ほかにいかがですか。よろしいですか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきましては報告として承りました。

(3) 中学校英語スピーキングテスト令和7年度実施状況について

【教育長】 それでは、報告事項(3)「中学校英語スピーキングテスト令和7年度実施状況について」のご説明を、グローバル人材育成調整担当部長の方からお願いします。

【グローバル人材育成調整担当部長】 それでは、中学校英語スピーキングテスト

令和7年度の実施状況について説明をします。

最初に、実施概要です。YEAR 1及び2につきましては、2月から3月にかけて約13万人が受験しています。

また、YEAR 3は11月・12月に実施しまして、約7万人が受験しました。

続いて、項目2 ESAT-J出題及び評価です。

(1) 出題形式及び評価の観点は、左側の表に記載のとおりです。右側の(2)各テストの測定範囲と目標とするレベルです。世界的な指標であるCEFRを参考に、学習実態に合わせ、学年が上がるにつれて上位の目標レベルとなるよう測定範囲を設定しています。右側下の(3)評価については、YEAR 1及び2は3段階、YEAR 3はESAT-J GRADEのAからFの6段階で評価をしています。

続いて、次のページのスライドです。

上段3 令和7年度YEAR 1・2・3の結果概要を御覧ください。お示しているグラフから、学年が上がるにつれて、ESAT-J GRADEとCEFRのレベルが着実に上昇している傾向が読み取れます。例えばGRADE Bの割合は、YEAR 1、緑の図ですけれども、4.8%から、YEAR 2のオレンジにつきましては37.0%に、GRADE Aを御覧いただきますと、左側、CEFR-J A2.1の割合は、YEAR 2の7.1%からYEAR 3の26.6%にそれぞれ上昇をしています。また、YEAR 3では、Aの上位、右側にありますけれども、A2.2までを測定して、その割合は20.6%となっています。

次に、中段の4 YEAR 1・2・3の経年変化です。令和7年度の3年生は、YEAR 1からYEAR 3までの三つのテストを全て受けた初めての学年となります。同一の母集団で経年の変化を見ることができるようになっています。左側の図1は、経年変化を表したグラフですけれども、学年が上がるにつれて着実に上昇していることが分かります。例えば、CEFR-JのA2レベル以上の生徒の割合、2年生の時は3.9%、オレンジの棒ですけれども、3年生の時には濃い青い棒であります26.6%プラス20.6%と、合計で47.2%まで増加しています。

続いて、右側の図2は、YEAR 3の結果を過去の結果と比較したものです。

(1)の棒グラフは、令和7年度と6年度のスコアの分布となっています。令和7年

度では、6年度よりスコア80以上の割合が増加し、平均スコアも約6ポイント上昇しています。また、下段(2)の帯グラフは、令和4年度から7年度までのESAT-J GRADEの度数分布を表しています。令和7年度は5割近くがAという評価を受けています。

次のスライドに進みまして、各学年の問題と評価についてです。パートごとに出題の狙い、問題を記載しています。その下に、達成度に応じて星一つから星三つまでの3段階で評価した結果の分布、そして分析として、星三つの生徒の解答の傾向と、授業改善に向けたポイントを記載しています。いずれの学年も、Part Aの音読の部分は、ほとんどの生徒が星三つを獲得しておりまして、出題された英文をよく声に出して読めていた状況です。

まず、YEAR 1です。Part BとCで約7割、Part Dで約9割の生徒が、星二つ以上を獲得しています。このうち、Part Cのイラストを説明する問題ですけれども、星三つの割合が14.5%である一方、星一つが31.5%です。今後の取組例として、前置詞等を用いて物の位置などを説明する機会を充実させるといったことを挙げています。

続いて、2ページ、YEAR 2です。Part Cでは22.5%の生徒が星三つを獲得しています。一方、Part Dです。4割弱が星一つにとどまっています。そのため、今後の取組例として、動詞の過去形などを活用させることを通じて、その定着を図ることなどを挙げています。

次ページ、YEAR 3です。YEAR 1・2と比較して、全てのパートで星三つを獲得した生徒の割合が高くなっています。特に、Part D、与えられたテーマについて自分の意見や考えを述べる問題ですけれども、4割以上の生徒が星三つを獲得しておりまして、自分の意見を分かりやすく、内容を整理しながら説明することができています。

続きまして、令和8年度の実践の方向性についてです。

まず、生徒の話すことの力の育成に向け、生徒が実際に話す練習をしたり、話した内容についてより正確な表現等を学んだりすることができる動画教材等の更なる充実を図ってまいります。

学校向けの各種資料等につきましても、引き続き充実を図ってまいります。また、現場対応の誤り等の防止に向けて、試験当日の運営、試験実施に向けたオペレーションなどについて、事業者と緊密に連携して検証し、改善・充実を図ってまいります。

ポータルサイトについては、利便性の更なる向上を図るとともに、丁寧に情報提供を行ってまいります。

最後にスケジュールです。令和8年度は、御覧いただいている日程で進めてまいります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問や御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御報告ありがとうございました。初めてYEAR 1からYEAR 3を受験された生徒さんの母集団が、全体としてかなり大きな改善が見られているのが、大変すばらしい結果だと思います。現場の先生方も大変御尽力されたのだろうと本当に感謝申し上げます。

私からの質問は、その結果ではなくて、いろいろな動画など学習教材、素材を提供されていると思いますし、今後も改善されるとのことでしたが、どの教材がより使われているなどについて、何かデータを取っていて、今後分析して、より改善につなげることを行っておられるようでしたら、その辺りを教えていただければと思います。

【グローバル人材育成調整担当部長】 様々な動画教材をインターネット上で掲載していますので、再生回数等が見えています。その中で、再生回数の多いもの、比較的中学生にとって取り組みやすいものには、例えば登場人物がソフトな語り口で話してくれる、知っている人が出てくれるなどもありますし、学年ごとのレベルに応じた試験対策として使いやすい教材もあります。ですので、これまでの傾向を分析して、更に中学生にとって取り組みやすい教材への工夫を図っていきたいと考えています。

【宮原委員】 昨今はAIでも壁打ちができるものが多く増えていますので、是非、都教委でもそういったものを考えて、より今の生徒さんが取り組みやすいツールの開発については、引き続き御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

【教育長】 ほかにいかがですか。

それでは、北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明ありがとうございます。非常に3年間の経年変化を見ると、生徒たちのスピーキング能力が向上していることがよく分かって、このテストが非常に定着していることも評価できるのかと思っています。

もう3年やってきた中でこのような質問をすることは、自分自身の不勉強もあって、反省も込めての質問なのですけれども、特別な配慮を必要とする生徒さんたち、例えば視覚障害、聴覚障害、あるいは少しメンタル面でこのような話すことが苦手な生徒さんたちに対する配慮は、スピーキングテストだけに限らず、入試全体の話にもなると思うのですけれども、どのようにされていたのかが気になります。前に確認した気もするのですけれども、改めて確認させていただきたいと思って、質問させていただきます。

【グローバル人材育成調整担当部長】 今、御指摘のあった視覚・聴覚に障害があるなど、生徒の状況に応じまして、例えば時間の延長や、別室を用意するなど、様々な配慮をしています。個別の生徒の状況に応じまして、きめ細やかな配慮をして、なるべく完璧な状態と申しますか、受験環境を整えることもあわせて行っています。

【北村委員】 もちろん、テストそのものは、どれだけ上手になってきたかを確認する意味のテストもありますが、同時にこれは入試の一部でもありますので、決して不利益を被ることがないように、そういった配慮を徹底していただければと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。すみません。僕自身も前に理解しておくべきことでした。

【教育長】 ほかにいかがですか。よろしいですか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

6月11日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会は、6月11日木曜日午前10時から教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については6月11日木曜日午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——

では、次回の定例会は今申し上げたとおり行います。

それでは、これから後は非公開の審議に入ります。

(午前11時8分)